

被害やトラブルおよびその対策例

1. スリ、ひったくり、置引等

被害例	対策
<p>●街を歩いていたら、気付かないうちにバッグが開いており、財布やパスポートを盗まれていた。</p> <p>●ホテルで知人を待っていたら、床においてあったバッグが持って行かれていた。</p>	<p>☞ 周囲の状況を常に確認・警戒する。</p> <p>☞ 貴重品の管理は怠らない。</p> <p>☞ パスポートや財布、携帯電話等の貴重品は、ウエストバックなど常に目の届く範囲に携帯する。また、一つにまとめずに分散管理をするよう心掛ける。</p> <p>☞ 身体に密着する、ファスナー付きのバックやウエストポーチ等などに入れ、常にバックが自分の前面の目の届く位置になるよう携帯する(特に市場や観光地など混雑する場所では、カミソリ等でバックを切られ在中の貴重品が窃取されるケースもあることから要注意)。また、人目の多い場所でパスポートの出し入れをする際は細心の注意を払う。</p> <p>☞ 外出の際は、多額の現金や各種カード、高価な物品をむやみに携帯しない。</p> <p>☞ 座席の間隔が狭いレストランや現地の人でにぎわう食堂、また、ホテルや空港のカウンター等は、置き引きに遭いやすい場所となるので、バッグ等などは、椅子にかけたり、床等目の届かない場所には置いたりしない。</p>

□ 空港で

被害例	対策
<p>●チェックイン等の手続中、スリ・置き引きの被害に遭った。</p> <p>●保安検査後に、荷物を受領する際、別の旅行客に旅券や自分の荷物を誤って持って行かれた。</p> <p>●両替時、パスポートやクレジットカード、現金等が入ったバッグを両替所のカウンターに置き、両替商とのやりとりに気をとられている間に置き引きに遭った。</p>	<p>☞ 空港における保安検査時は、パスポートの所在に注意する。</p> <p>☞ X線検査通過後に全ての荷物が揃っているか注意する。他人に持って行かれないよう、目を離さないよう注意する。</p> <p>☞ スーツケースは、色や型が酷似したものがあるので、取っ手に目印を付けるなどして自身が容易に識別できるよう工夫する。</p>
<p>●利用予定の航空便が天候不良等によりキャンセルされた際、空港の出発ロビー等で、航空会社職員を称する者に、「航空券があなたも変更や払戻し等ができない」と説明され、実際には、当該航空券の変更が可能であったにもかかわらず、新規に別会社の航空券を購入させられた。</p> <p>●空港チェックイン時、係員を装った人物から声を掛けられ、航空券が無効である、またはチェックイン時間は既に終了していると言われ、新たに航空券を買わされた。</p> <p>●空港の出発ロビーで、係員を装った人物から、航空会社へのチェックインを「代行」と言われ、パスポートや航空券を預けた結果、手続後に法外な「手数料」を要求され、支払いに応じないとパスポート等を返還しないと脅された。</p>	<p>☞ 天候不良等により搭乗予定便がキャンセル・遅延等した場合、必ず所持する航空券の航空会社カウンターまたは代理店等航空券の購入先に確認し、変更手続をする。</p> <p>☞ “チェックインを代行してやる”は詐欺(航空会社の方が代行することは絶対にない)。空港等で声をかけてくる見知らぬ人物をむやみに信用しない。</p>

□ レストランで

被害例	対策
<p>●レストランでの食事の際、空いていた隣の椅子に貴重品が入ったバッグを置いていたところ、置き引きに遭った。</p> <p>●上着を椅子の背もたれにかけて食事をしていたところ、内ポケットに入れていた財布を盗まれた。</p>	<p>☞ 椅子の背もたれに上着をかけない。かける場合には、貴重品は必ずポケットから取り出す。</p> <p>☞ 大きなスーツケースは店員の指示で店舗の出入り口付近で保管される場合もあるので、貴重品は入れておかない。またスーツケースに目印を付けるなどして自身及び店員が容易に識別できるよう工夫する。</p>

2. タクシーでの被害(ぼったくり、荷物の持ち去り等)

被害例	対策
<p>●利用したタクシーの運転手から不当に高い料金を請求された。</p> <p>●空港のタクシー乗り場に行列ができていたので、到着ロビーで声をかけてきた、いわゆる「白タク」に乗ったところ、降車の際、数万円に相当する料金を請求されたため、高額すぎると苦情を言ったところ、運転手が罵声を上げはじめたことから、恐怖を感じ、言われたままの額を払わざるを得なかった。</p> <p>●空港で「白タク」に乗車し、目的地とは違う人里離れた暗い場所へ連れて行かれ、車から引きずり降ろされた上に暴力を振るわれ、身ぐるみ剥がされた。</p> <p>●街中や有名観光地で「白タク」や無許可営業の三輪車を利用したところ、法外な料金を脅し取られた。</p>	<p>☞ (一定期間当地に滞在する邦人の場合) タクシーを利用する際は、極力携帯アプリでの利用を心がけ、空港や観光地で見られる「白タク」や「無許可の三輪車」の利用は避ける。</p> <p>(旅行者の場合) 正規のタクシーを利用し、出発後にメーターが動いているか必ず確認する。メーターを起動しない場合は、高額請求の可能性があるので、必ず降車してもらう。 ※当地で広く使われている「百度地図」や「高德地図」等の地図アプリには、配車(打车)機能が付いており、本機能で目的地までの概ねの金額を事前に確認することができる。メーター式のタクシーを利用する際にも目安にすることができる。</p> <p>☞ 降車時の車内(トランク)に忘れ物がないかどうか必ず確認する。万が一のために領収書は必ず受領する。</p> <p>☞ できる限り女性一人では乗らず、複数人で乗るように心掛ける。</p> <p>☞ 正規の会社が提供する配車アプリを使用し、利用中の運転手に不審な動きがあった場合には、アプリ上の「安全中心」ボタン及び「一鍵報警」を押し、すぐに警察に通報する。</p>
<p>●空港にある正規のタクシー乗り場から乗車したところ、メーターを使用することなく値段交渉してきた。特に、地方空港から目的地が近距離の場合や有名な観光地等。</p>	<p>☞ 地方都市等で携帯アプリが利用できない場合は、メーターを搭載していないタクシーの利用は避ける。やむを得ず利用する場合は、あらかじめ相場を調べる等した上で事前交渉を行い、不当な請求に応じないよう予防する。ただし、利用者側が相場以下の値段を主張して、逆に運転手から暴行を受けるおそれもあるので注意する。</p>
<p>●タクシーの支払いで100円札を出したところ、運転手から「このお札は受け取れない。他の札を出してくれ。」と紙幣を巧妙にすり替えられてつき返され、偽札を渡されていたことが後刻判明し、数百円の被害に遭った。</p>	<p>☞ 料金の支払いには電子決済をする。(旅行者の場合は、アリのツアーバス機能(アプリとクレジットカードを紐付けて利用する電子決済機能)を活用する。) 現金の場合、釣り銭を持っていないふりをする運転手や用意していない運転手もいるので、100円札の使用を避け、小額紙幣(10円、20円)を用意しておく。</p>
<p>●支払いを済ませてタクシー降車の際、トランクからスーツケースを取り出す前に走り去られ、スーツケースを盗まれた。</p>	<p>☞ トランクに入れた荷物の持ち去り等の被害を回避するため、運転手の名前を控える、運転手の様子に不審な点を感じる場合はその車に乗らない、降車時にトランクの開扉を指示して荷物を全部下ろした後に料金を支払う、降車時に後部座席の扉を開いたままにして、トランクから荷物を降ろした後に全ての扉を閉める、などの工夫をする。</p>

3. 決済時の被害(偽札、カードのスキミング)

中国では電子決済が広く普及しており、日常生活で現金を使用することはほとんどありません。しかし、電子決済利用のためには原則として中国国内の銀行口座が必要であることから、一時的に滞在する外国人による利用は困難です。現金の使用は引き続き可能ですが、偽札防止のため、支払時に偽札検知器が使用されることがあります。

被害例	対策
<p>●出張時にデビットカードを使用したところ、その後10分以内に、口座から覚えのない理由で数百万円が引き落とされた。</p> <p>●ショッピングモール内のATMで現金を引き出したところ、偽札が多く含まれていた。</p> <p>●街中の両替所で中国元に両替しようとしたところ、中国元ではなく交換レートが低い台湾ドルを渡されたが、気が付かずそのまま受け取った。</p>	<p>☞ クレジットカードやデビットカードの暗証番号を他人に見られたり盗撮されたりしないよう、入力時には手元を隠す。また、目の前で従業員がカードの操作を行うことを確認する。</p> <p>☞ 被害を認知したら直ちに銀行やカード会社に支払い停止の手続きをするとともに、公安に被害を届け出る。</p> <p>☞ 信頼性の高い銀行で引き出しや両替を行う(「冠字号码」の表示のあるATMは、引き出した紙幣の番号を控える機能を備えているので、引き出した札が偽札であった場合、金融機関に訴えることが可能)。</p> <p>☞ 両替は、空港や銀行、ホテルフロントで行い、換金証明を受け取る。また、受け取った金額や通貨の種類が間違っていないか、その場で確認する。</p>

4. 繁華街での被害(「買春」は違法です)

売買春行為や性的サービスは違法であり、「治安管理处罰法」の適用を受け、サービスを受けた側も処罰の対象となります。検挙された場合、最高15日以内の拘留及び5,000元以下の罰金が科せられるほか、国外退去処分を受け、その後中国へ一定の期間入国禁止になる場合があります。また、このようなサービスを受けたことを家族に伝える等などの脅迫を受ける可能性もあります。

被害例	対策
<p>●繁華街の路上で「日本語を勉強しているので教えてくれないか」等と片言の日本語で声をかけられ、一緒に入店した飲食店で高額な料金を請求された。</p>	<p>☞ 見知らぬ人物(特に日本語話者)を安易に信用せず、知らない店舗について行かない。話しかけられたら用心を怠らず常に警戒心を持ち続ける。</p>
<p>●白昼から営業している「茶館」の客引きに声をかけられ入店したところ、いかにも怪しげな「バー」ではなかったので安心していましたが、ワイン等が提供され、最終的には数十万円相当の高額な料金を請求された。支払いには応ない旨伝えたものの、脅されてクレジットカードの暗証番号を明かして全額支払わされた。</p>	<p>☞ 怪しいマッサージ店の(性風俗店の可能性のある)勧誘には乗らないこと(特に上海市において多くの事案報告あり)。</p> <p>☞ 性的サービスを自ら要求しない。</p>
<p>●「マッサージ」店に入店したところ、店内で「性的サービス」を強要或いは提供され、その後屈強な男に囲まれ数十万円相当の金銭を恐喝された。</p>	

5. 振り込め詐欺

被害例	対策
<p>●「公安」を名乗る者から携帯電話に連絡があり、「あなたは検察により起訴されている。証拠の文書とあなたの写真があるので送付する。」と言われ、それらしき画像が送付されてきた。その後、「ただちに銀行振込で罰金を支払うことでこの刑が免除される。最高人民検察院のホームページにログインし、必要な個人情報を入力するように。」との連絡があり、誘導されたホームページに、カード番号等個人情報を入力した結果、多額のお金が口座から引き落とされた。</p>	<p>☞ 検察、裁判所、公安等などの公的機関、銀行、携帯電話会社、ネットショップを自称する不審な問い合わせや通報には対応しない。また、不審なメールやショートメッセージのリンクは開かず、クレジットカードや銀行のキャッシュカードの番号や暗証番号等は決して明かさない。</p> <p>☞ 不審と感じたら、相手の氏名や所属先を聴取し、インターネット等で存在を確認し、存在する場合には所属先にかけてみる。</p>

6. 市内観光時の被害

被害例	対策
<p>●街中で勧誘された観光ツアーに参加したところ、予定されていた観光地に行けず、更に法外な料金を請求された。</p>	<p>☞ 無許可営業の旅行会社が企画している可能性があるため、現地で観光ツアー等に参加する場合は、あらかじめ日系等信頼できる旅行会社を通じて手配する。</p>
<p>●土産物店において、不要なものを強引に買わされた。</p>	<p>☞ 日本も同様で、いわゆる“格安日帰りツアー”には、多くの場合、土産物店等への立寄り組み込まれている。店内での強引な押売は毅然と断る。「中国語が分からない」といって相手にしないことも肝要。</p>

7. ホテル等における対策

被害例	対策
<p>●ホテル自室に外出から帰ってきたら(ベッドメイキング後)、机の上に置いてあった時計が見当たらない。</p>	<p>☞ 貴重品やパソコンなどの電子機器は、室内またはフロントのセーフティーボックスを利用したり、鍵の掛かるスーツケースに保管する。(ただし、フロントやセーフティーボックスが絶対安全というわけではない)</p> <p>☞ ホテルの室内であっても貴重品は放置しない。</p>
<p>●ホテル、アパートに突然見知らぬ女性が現れ、家族に不審に思われた。</p>	<p>☞ ホテル、マンション内の自室に見知らぬ人物が訪ねてきたら、ドアを開けることなく、フロントや管理人等に通報し、確認を依頼する。</p>

8. 麻薬等違法薬物犯罪

中国政府は、大麻・麻薬類や覚醒剤等の密輸、販売、運搬、製造、所持、譲渡を厳しく取り締まっており、いわゆる「運び屋」行為をした日本人が検挙されるケースも多数発生しています。違反者には厳罰（最高刑は死刑）が科せられ、1972年の日中国交正常化以降8人の日本人に対して死刑が執行されています。

麻薬等違法薬物犯罪に巻き込まれないためには、薬物に関係しているような怪しい人物とは関わらないように留意し、薬物使用等に関する誘いや、怪しい物品の保管や運搬の依頼は断固として断ることが肝要です。

また、薬物の「運び屋」として利用されないよう、空港等においては、他人の荷物は絶対に預からない、知らない間に手荷物に薬物等を入れられたりしないよう、荷物の自己管理を徹底する必要があります。

他人に騙されたこと等による麻薬密輸についても、重い刑罰が科せられます。例えば他人に騙された、知らない間に手荷物に混入していた等と弁明しても、弁明が裁判所等中国当局に受け入れられる可能性は極めて低いとされています。見知らぬ人はもとより、たとえ知り合いであっても、他人の荷物を安易に預かり、中国国外に持ち出したり、中国国内に持ち込んだりすることは絶対に避けてください。

被害例	対策
<p>●空港で見知らぬ人に「荷物が超過しそうだからあなたの預け荷物と一緒にしてくれ」と言われ、チェックインの際預けた。後刻、空港職員に呼ばれ、麻薬が入っていたことが判明し、警察に拘束された。</p>	<p>⇒ 怪しい物品の保管や運搬の依頼は断固として断る。</p> <p>⇒ たとえ知り合いであっても、他人の荷物を預からない。</p>